

受講規約

第1条(目的)

本受講規約(以下「本規約」という)は Hearty りい〜す仙台(以下「当社」という)と、当社の主催するセミナー及びコースの受講希望者(以下「受講者」という)との間に契約されるものとします。

第2条(受講の申込)

受講者は受講希望のセミナー及びコース(以下「講座」という)の申込を、当社の運営する本サイト上、並びにその他、当社が定める他の手続にて行うものとします。

第3条(受講の承諾)

当社は受講者による受講申込後、受講者に対して講座の受講を承諾する旨を、電子メール又は書面にて通知するものとします。

受講者は、当社が本サイト上、またはその他で掲示する受講料金を支払うものとし、当社による受講者の講座受講料金全額の入金を確認後、受講者は正式に講座受講資格を取得するものとします。

但し、当社受講者間において講座受講料支払い条件が両者合意の元で、別途書面にて取り交わされていた場合はそれを優先します。

第4条(登録情報の使用)

受講者は更に必要に応じ、認定書等の申請に必要とされる自己の正確な情報を当社に伝える必要があります。

当社は受講者の登録情報を当社の運営する本サイト上に掲載されるプライバシーポリシーに従い、使用することができるものとします。

第5条(受講者の守秘義務)

受講者は講座内容の中で知り得た個人情報やプライバシーに関しては、守秘義務を徹底しなければならない。それに違反し、受講者と他の受講者との間に紛争等の事態が生じた場合、当社は一切を免責されるものとします。

第6条(講座内容に対する権利)

講座内容及び使用されるテキスト等は、当社の許可無くいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行う事を禁止します。

- ① 当社は講座内容を録画並びに撮影したものを当社の運営する本サイト並びに印刷物等に使用することが出来るものとする。その際、特に受講者の了承は求めません。但し、受講者に不都合が生じた場合は直ちに当社に対しその旨を伝え当社は速やかに問題部分の訂正削除をするものとする。ただし、当社はそれ以上の責は一切免責されるものとします。
- ② 受講者は講座を録音並びに録画することは出来ません。

第7条(講座の中止・中断および変更)

当社は、講座運営上やむを得ない場合が生じたとき、受講者に事前の通知なく、当該講座の運営を中止または停止できるものとします。

その場合当社は 10 営業日以内に当該講座についての受講料金を受講者の指定する銀行口座に振り込むこととします。但し、当社の責任は支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任は免責されるものとします。

第8条(キャンセル)

- ① NLP プラクティショナーコースの場合

セミナーの受講料お振込み後のキャンセルに関しましては、返金の際、振込手数料の実費を差引いた額をお振込むものとします。

セミナー開催日 14 日前までのキャンセルの場合、キャンセル料金は発生しないものとします。

セミナー開催日 13 日前～前日までのキャンセルの場合、50%のキャンセル料を受講者は当社に支払うものとします。

当日のキャンセルは 100%のキャンセル料を受講者は当社に支払うものとします。

② その他のセミナー（NLP 体験・入門セミナーなど）の場合

セミナーの参加費お振込み後のキャンセルに関しましては、返金の際、振込手数料の実費を差引いた額をお振込むものとします。

セミナー開催日 7 日前までのキャンセルの場合、キャンセル料金は発生しないものとします。

セミナー開催日 6 日前～前日までのキャンセルの場合、50%のキャンセル料を受講者は当社に支払うものとします。

当日のキャンセルは 100%のキャンセル料を受講者は当社に支払うものとします。

① プラクティショナー		② その他のセミナー（体験、入門セミナーなど）	
キャンセル料	キャンセル日	キャンセル料	キャンセル日
無料	セミナー開催日14日前まで	無料	セミナー開催日7日前まで
受講料の50%	セミナー開催日の13日前～前日	受講料の50%	セミナー開催日の6日前～前日
受講料の100%	セミナー開催日当日	受講料の100%	セミナー開催日当日

第9条（返金保証制度）

受講者が返金保証の該当サービス・セミナーの受講後、内容に満足できなかった場合には、受講者はサービス・セミナー受講後、当社に料金の返金を申し立てることができます。その場合、下記条件を満たすものとします。

- ① 遅刻、欠席、退席をせずに、すべてのプログラムを受講している場合
- ② サービス・セミナーの受講終了当日に会場にて返金保証制度の適用を当社へ申請している場合

当社は受講者から返金保証制度の適用についての希望を受け付け、当社の定める基準を満たすと判断した場合、受講者から返金先情報を入手後 5 営業日以内に、当該受講料金を受講者へ返金するものとします。但し、当社の責任は、支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。また、一旦返金された受講者は、当社の以後のセミナー・コースの受講ができなくなります。

第10条（受講の振替）

講座によっては振替が可能のものがあるが、その場合以下の条件を満たす事が必要となります。

受講者がやむをえない理由により当該受講を途中欠席し、当社がそれを認めた場合、受講者は規定の講座振替手数料を支払うことで次回開催される同一の講座において欠席日と同一内容の日程に参加することが出来るものとします。

第11条(受講者の資格停止及び取り消し)

受講者が以下の項目に該当する場合、当社は受講者に対し修正あるいは改善を求め、受講者がこれに応じない場合、当社は直ちに受講者の講座参加を拒否し、受講者の資格を停止、または将来に向かって取り消すこととする。

本条項に該当する場合は、受講費用の返金が行われぬものとします。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行った場合。
- (2) 他の受講生に対しての迷惑行為があった場合。
- (3) 講座中の他の受講生に対する勧誘、販売等の行為またはその準備を目的とした行為があった場合。
- (4) 当社の業務遂行上において、受講者が著しい妨げになったと当社が判断した場合。
- (5) 本規約に違反した場合。
- (6) その他、当社が受講者の講座参加を不適切と判断した場合。

第12条(損害賠償)

(1) 受講者が、講座に起因または関連して当社に対して損害を与えた場合、受講者は当社に対し一切の損害を補償するものとします。

(2) 講座に起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

第13条(管轄裁判所)

本規約を巡る一切の紛争は、仙台地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

付則 本規約は平成24年12月1日より実施するものとします。

Heartyりい〜す仙台